

町内で新たに二世帯で住まわれる方を対象！
四万十町家族支え合い居住支援事業

家族の支え合いによる安心な暮らしの実現のため、新たに同居する住宅を取得される方、リフォームされる方を応援します！

- 直系親族の2つ以上の世帯が、町内で新たに同居するために住宅を取得、またはリフォームされる方に**最大100万円の補助**をします。



空き家所有者の方を対象！
四万十町空き家活用事業

- 空き家をリフォームして活用しようとする所有者および使用者に対して**最大182万4千円の補助**をします。



▲浴室のリフォーム

※住宅の耐震改修が必須となります。

※貸家とするなど、空き家を10年間活用していただくことが必要です。

※昭和56年5月31日以前に建築された空き家の場合、耐震改修補助金と併用可能な場合もございます。

昭和56年5月31日以前に建築された住宅を対象！
四万十町耐震診断・設計・改修事業

町内にある住宅の耐震対策を行うものに対し、**費用の一部を補助**し、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減します。

- 木造住宅耐震診断委託事業…1棟につき自己負担3千円
- 木造住宅耐震改修設計……………費用の2/3(最大20万5千円)
- 木造住宅耐震改修工事……………最大123万4千円

※昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象となります。



▲耐震改修工事

町産材を用いた住宅を建てられる方を対象！
四万十町町産材利用促進事業

- 四万十町産材を利用し町内業者によって新築する建築主に対して**最大150万円の補助**を行います。
- ※1坪当たり0.6㎡以上の町産材の使用、家屋の床面積が70㎡(約21坪)以上の住宅が対象となります。



▲町産材を用いた住宅



特集

四万十町の住宅支援施策

? なぜ住宅支援施策を推進しているのか？



(1) 若者の移住・定住の推進を図り、人口減少に歯止めをかけるため

本町の国勢調査人口は、1955(昭和30)年の41,192人をピークに減少を続けており、2015(平成27)年には17,325人となっております。生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(15歳未満)においては年々減少が続いています。

(2) 利活用可能な空き家を改修し、空き家活用の促進を図るため

平成27年度に町内において実施された空き家調査では、約800件の空き家が改修により活用可能との結果が出ています。空き家が放置されると廃屋化が進行し、もし地震などで倒壊した場合には避難路をふさぐ恐れもあります。

(3) 住宅耐震改修の促進を図り、南海地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減するため

次の南海地震が発生すると、阪神・淡路大震災のような建物の倒壊による被害と、東日本大震災のような津波による被害が重なる可能性があるといわれています。昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建物は、特に倒壊の危険性が高いといわれています。

? どういった効果が期待できるのか？

- 若者が町内に移住・定住するための支援を行い、**活力に満ちた地域社会の実現**
- 親世帯と子世帯が町内で新たに同居するための支援を行うことにより、高齢者の孤立防止や子育て支援など、世代間の支え合いによる家族の絆づくりの促進を図り、**心豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現**
- 空き家を改修、住宅の耐震化を進めることにより、**次の南海大地震による被害を軽減**

四万十町で推進している住宅補助金制度のご紹介です。



〔お問い合わせ先〕 建設課 ☎22-3120

40歳以下の方を対象！
四万十町若者定住促進支援事業

町内に持家を取得する若者を応援します！

- 町内に住宅を取得される方に**最大100万円の補助金**を交付します。

※申請者もしくは、その配偶者が40歳以下であることが条件となります。

